

## 実践状況調査結果の主な分析及び評価の視点について

### 1. 「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について

- 昭和60年に国が設置した「こどもの城」は、これまで、先駆的な遊びのプログラムを開発し、来館した子どもたちに提供するほか、全国の児童館等に情報提供するといった役割を果たしてきた。
- こうした約30年にわたり蓄積されてきた遊びのプログラムや「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割については、今後も国が引き継ぎ、関係団体や地域の児童館等の協力を得て、その機能を継承することとする。  
このため、今般、「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割を国が継承するに当たり、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきた活動プログラムが全国的にどの程度普及し、活用が図られてきたかなどの実践状況の調査を行ったところである。

#### (1) 調査結果概要

- ① 地域の児童館等（以下「児童館」という。）において、その運営や活動内容に「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたと回答した児童館が60.4%、一方で、影響を受けていないと回答した児童館が33.8%となっている。【資料3 P 15参照】  
運営主体別では、影響を受けたと回答した児童館は、公設民営（指定）（73.3%）及び民設民営（社福）（69.4%）の割合が比較的高くなっている。  
また、都道府県別では、その割合の高い順に、静岡県（90.0%）、千葉県（89.2%）、愛媛県（88.6%）、岡山県（87.8%）、福岡県（85.7%）となっている一方で、高知県（25.0%）、滋賀県（27.8%）、大阪府（32.0%）では低い状況となっている。【資料3 P 16参照】
- ② 「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたと回答した児童館は、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムの実施割合が9割を超えている一方で、影響を受けていないと回答した児童館の3割超が、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを実施していない状況となっている。【資料3 P 18参照】

## (1) 調査結果概要 (続き)

- ③ 「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたと回答した児童館で、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを実施するに至った経緯では、「『こどもの城』が主催した研修会等で学んだプログラムだった」等の「こどもの城」が直接児童館と関わりをもった内容の割合が高くなっている一方で、影響を受けていないと回答した児童館では、「他の児童館で実施しており、効果的なプログラムであると感じたため」等の割合が高くなっている。【資料3 P 20 参照】
- ④ 「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたと回答した児童館において、障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムがあると回答した児童館数は、影響を受けていないと回答した児童館数の約6倍と高い状況になっている一方で、「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたと回答した児童館において、障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムがないと回答した児童館は9割を超えている。【資料3 P 23 参照】
- ⑤ 「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けた内容では、「おもちゃ作りや遊びの方法」、「プログラムの作り方」、「児童館の運営方法」、「人材育成のノウハウ」の順で割合が高くなっており、運営主体別では、公設民営（委託）で「児童館の運営方法」及び「人材育成のノウハウ」の割合が高くなっている。【資料3 P 27 参照】

## (2) 評価及び検証、今後の方向性

- 調査結果では、児童館の運営や活動内容に「こどもの城」の実践や考え方から影響を受けたものがあると回答した児童館が約6割（1,617館）あり、このうち、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを実施している割合は9割を超えているなど、全国の児童館で「こどもの城」の実践が幅広く取り入れられてきたことが明らかとなり、「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について一定の評価が示されたと考えられる。
- また、「こどもの城」から影響を受けたものがあると回答した児童館がプログラムを実施するに至った経緯では、「『こどもの城』が主催した研修会等で学んだプログラムだった」、「『動くこどもの城』が派遣され実施したプログラムだった」など、「こどもの城」が直接児童館と関わった内容の割合が高く（76.7%）、遊びの方法やプログラムの作り方などを職員から職員に伝えていったことが、効果的だったと考えられる。

## (2) 評価及び検証、今後の方向性 (続き)

- 「こどもの城」から影響を受けたものがあると回答した児童館の都道府県別では、静岡県(90.0%)、千葉県(89.2%)、愛媛県(88.6%)などの割合が高い一方で、高知県(25.0%)、滋賀県(27.8%)、大阪府(32.0%)などは低くなっており、地域によって大きな差が生じている状況がみられ、また、運営主体別でも、公設民営(指定)及び民設民営(社福)の割合が高い一方で、公設民営(委託)及び公設公営が低くなっており、児童館への関わり(アプローチ)の方法などによって地域差などが生じたのではないかと想定されるが、更なる検証が必要である。
- 「こどもの城」から影響を受けたものがないと回答した児童館が、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを実施している割合は約65%と比較的高くなっているが、当該プログラムを実施するに至った経緯では、「他児童館で実施しており、効果的なプログラムであると感じた」、「利用者からの要望があった」の割合が74.2%で、「こどもの城」が直接児童館と関わった内容の割合(11.2%)を大きく上回っており、プログラム自体の魅力や実施の必要性を他動的要因で感じつつも、実施に至らない場合もみられるなど、効果的なプログラムの情報伝達の方法を検討していく必要がある。
- このように、これまで「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について、一定の評価が示されたところであるが、調査結果を受けて、課題を整理すると以下のとおりである。
  - ① これまで「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを効果的に普及啓発していくために、活動事例を掲載したHPの積極的な活用、DVDの配布などに取り組んでいく他、県立児童館等の活用による人から人に直接承継していく伝達手段(方法)をどのように確保していくか。
  - ② 「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムの実施率が高い状況から、今後も国が継続的に新たなプログラムの開発に取り組んでいく必要があるが、児童館での実践にどのようにつなげていくか。
  - ③ 「こどもの城」から影響を受けたもので、「児童館の運営方法」や「人材育成のノウハウ」なども多くみられたが、今後も国が児童館長や指導的立場にある者などの資質の向上を図るための研修やセミナーの充実をどのように取り組んでいくか。

## 2. 障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムについて

- 様々なニーズを持つ子どもたちに、健全な遊びを提供できる居場所を確保することは大変重要である。このため、今般、障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムの実施状況についても調査を行ったところである。

### (1) 調査結果概要

- ① 障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムがあると回答した児童館が4.3%（114館）、一方で、プログラムが無いと回答した児童館が95.7%（2,564館）となっている。【資料3 P 38参照】  
また、プログラムがあると回答した児童館について、運営主体別では公設民営（指定）、人口規模別では50万人以上にある児童館が多い状況となっており、都道府県別では福岡県（42館）、東京都（18館）、宮城県及び神奈川県（6館）が多い一方で、プログラムが無いと回答があったのが、23府県に及んだ。【資料3 P 39参照】
- ② 障害に配慮したプログラムがあると回答した児童館の職員数については、職員数が多い児童館ほど割合が高くなっている一方で、職員数が少ない児童館は割合が低くなっている。都道府県別では、実施館数が多い福岡県及び東京都においても、職員数が多い児童館ほど多い状況となっている。【資料3 P 41参照】
- ③ 障害に配慮したプログラムがあると回答した児童館について、職員の保有資格別の実施状況では、公設民営（指定）及び公設公営ともに、「②保育士の資格を有する者」がいる児童館、「⑤教諭となる資格を有する者」がいる児童館、「④2年以上の児童福祉事業に従事した者」がいる児童館の順に多くなっており、特に、公設公営では、「②保育士の資格を有する者」がいる児童館の割合が高くなっている。【資料3 P 42参照】
- ④ 実施したプログラムの中では、「児童館で行うほとんどの行事に、障害をもっている子どもも参加できるように、ルールなどを工夫している」ものや、「発達障害の児童を対象として街めぐりを行う」ものなどがみられた。

## (2) 評価及び検証、今後の方向性

- 障害のある児童などが参加しやすいよう配慮しているプログラムがあると回答した児童館が4.3%（114館）、プログラムの実施がない都道府県が23府県という状況であるが、実態としては、日常的に障害のある子どもが利用者している児童館があると想定され、これは、本調査の設問内容が特定のプログラムの実施をイメージさせるものとして理解されたため回答が少なかつたのではないかと考えられる。
- 障害に配慮したプログラムがあると回答した児童館について、「こどもの城」の影響を受けたものがあると回答した児童館（94館）が、影響を受けたものがないと回答した児童館（15館）の約6倍と高い状況となっており、「こどもの城」が開発又は普及に携わってきたプログラムを有効に活用して実践につなげていると考えられる。
- 今後、時代の要請に対応した障害児や配慮を必要とする子どもを含めた新たなプログラムを開発していくために、実践事例の収集、図表化及びHPへの掲載に取り組んでいくとともに、都道府県等が実施する児童厚生員等研修事業において実践事例の紹介及びノウハウの伝達などを実施するよう、働きかけていく必要がある。また、児童館の実践につなげていくための試行的実施を行う必要がある。

### 3. 児童館ガイドラインについて

- 平成23年3月31日に国が「児童館ガイドライン」を策定してから4年が経過した現在、児童館ガイドラインの検証と今日的課題への対応及び今後のあり方に関する検討に資するため、運営や活動内容等に関する調査を行ったところである。

#### (1) 調査結果概要

- ① 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営されていると回答した児童館が92.7%、一方で、されていないと回答した児童館が5.2%（138館）となっている。【資料3 P 8参照】  
運営主体別では、民設民営のすべての児童館で運営されていると回答があり、都道府県別では、すべての児童館において運営されていると回答があったのが14県あった一方で、神奈川県（37.0%）、和歌山県（58.6%）は低い割合となっている。【資料3 P 9参照】
- ② 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営されていると回答した児童館の活動内容で、「遊びによる子どもの育成」、「子どもの居場所の提供」、「保護者の子育ての支援」の実施割合が9割を超えているが、「子どもが意見を述べる場の提供」は57.5%、「放課後児童クラブの実施」は53.6%と比較的低くなっている。  
都道府県別で「子どもが意見を述べる場の提供」が高いのは、神奈川県（96.3%）、福岡県及び大分県（86.4%）となっている一方で、低いのは、滋賀県及び佐賀県（11.1%）、栃木県（20.0%）となっている。  
また、「放課後児童クラブの実施」が高いのは、宮城県（95.2%）、福井県（93.3%）、山梨県（88.6%）となっている一方で、低いのは、高知県（0.0%）、徳島県（5.9%）、岡山県（7.0%）となっている。【資料3 P 11参照】
- ③ 「児童館ガイドライン」の「活動内容」及び「家庭・学校・地域との連携」に記載されているもの以外で活動しているものでは、貧困家庭やひとり親家庭等の学習支援などの子どもの自立に向けての生活支援、子どもの社会参画の機会（中学生の職業体験、福祉体験）の提供などについても取り組んでいる。【資料3 P 13参照】

## (1) 調査結果概要 (続き)

- ④ 「児童館ガイドライン」の「児童館の機能・役割」に記載されているもの以外での機能・役割としては、移動児童館、子ども110番の家(駆け込み児童館)、若年者の就労支援などとなっている。【資料3 P 13参照】
- ⑤ 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営されていないと回答した児童館について、その理由としては、「『児童館ガイドライン』を知らない」が15.9%(22館)、「内容をよく理解していない」が15.2%(21館)あり、都道府県別では、神奈川県(46館)、和歌山県(12館)、岐阜県(9館)が高くなっている。【資料3 P 13参照】

## (2) 評価及び検証、今後の方向性

- 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営されていると回答した児童館が92.7%、運営主体別では、民設民営、都道府県別では、14県がすべての児童館において運営されていると回答があったことが明らかになり、「児童館ガイドライン」が児童館の運営や活動の向上を図る上で重要な役割を果たしていると考えられる。一方で、運営されていないと回答した児童館も約5%あり、神奈川県や和歌山県で低くなっている。その理由でも「『児童館ガイドライン』を知らない」又は「『児童館ガイドライン』を知っているが、内容をよく理解していない」と回答した児童館が3割(43館)もあるなど、児童館長や職員への意識啓発及び周知徹底を図る方法などを更に検討することが必要である。
- 「児童館ガイドライン」の内容に沿って運営されていると回答した児童館の活動内容の多くが9割を超えている中で、「子どもが意見を述べる場の提供」が約6割、「放課後児童クラブの実施」では約5割と低くなっており、地域によって差も生じている状況が見られることから、活動が低調な都道府県に要因の分析・検証に取り組み、実施に向けた検討を促す必要がある。
- 「児童館ガイドライン」の「活動内容」等に記載されているもの以外で活動しているものでは、貧困家庭やひとり親家庭等の学習支援などの子どもの自立に向けての生活支援等の現在社会問題化している今日的課題への対応についても取り組んでいる状況であり、児童館の役割を高めるためにも、こうした取り組みについて、必要な地域で実施するためのノウハウや環境設定などを検討していく必要がある。

## (2) 評価及び検証、今後の方向性(続き)

- 「児童館ガイドライン」の「児童館の機能・役割」に記載されているもの以外での機能・役割としては、移動児童館、子ども110番の家(駆け込み児童館)、地域コミュニティ活動の連携拠点などを担っており、地域社会の中での児童館の役割や位置付けを高め、身近な地区や地域の子ども・子育て支援のネットワークの核となるためにも、そのあり方の更なる検証が必要である。
- このように、これまで「児童館ガイドライン」が児童館の運営や活動の向上を図る上で重要な役割を果たしていることが明らかとなったが、調査結果を受けて、課題を整理すると以下のとおりである。
  - ① 児童館の役割を向上させるために、子どもを取り巻く貧困問題等の今日的課題への対応についてどのように取り組んでいくか。
  - ② 子ども・子育て支援推進調査研究事業と連携を図りながら、児童館の活動や運営の向上の参考となる「児童館ガイドライン」の更なる周知を図るとともに、今後、児童館が果たすべき機能及び役割の検討について、どのように進めていくか。

## 4. 利用者調査（保護者及び子ども）について

○ これからの児童館の果たすべき機能や役割のあり方についての検討に資するため、現在児童館を利用されている方にも、その利用状況や活動内容、児童館への評価等に関する調査を行ったところである。

### （1）調査結果概要

#### ア 保護者用

- ① 子どもの学年については、乳幼児39.2%、小学校1～3年生35.9%と多くなっている。【資料3 P 106 参照】
- ② 利用頻度については、ほぼ毎日が33.8%、週に何回かが30.9%と多くなっており、特に小学校1～3年生の65%がほぼ毎日利用している。一方で、年に数回しか利用しない割合も、8.9%となっている。【資料3 P 106 参照】  
  
行事やイベントに参加した割合は、81.6%に上っている一方で、参加しない割合も17.2%となっている。【資料3 P 106 参照】
- ③ プログラムについては、参加した理由では「内容に興味があったため」が約6割、「同世代の子どもを持つ親と情報交換をしたいと思ったため」が約2割と多くなっている。参加して良かった点では、「気分転換になり、子どもとの関係をより良好に保てるようになった」、「同世代の子どもを持つ親と知り合い、交流でき、様々な情報が得られた」、「子どもの家庭ではみられない一面を知ることができた」が多い傾向となっている。【資料3 P 107, P 108 参照】
- ④ プログラムに子どもを参加させて良かった点については、利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」と回答の方が、「他の行事等にも積極的に参加するようになった」、「日常生活において基本的なルールを守るようになった」などのポジティブな回答の割合が高くなっている。【資料3 P 112 参照】
- ⑤ プログラムで改善した方がいい点については、「参加者同士がもっと話せる時間を作った方がよい」、「プログラムを実施する際に、子どもから意見を聞いた方がよい」や、実施回数の増、時間の延長、参加人数の増などの回答がみられた。【資料3 P 115 参照】
- ⑥ 児童館の存在としては、安心して子どもを遊ばせることができ、駆け込み寺のような存在であるなどの回答がみられた。【資料3 P 115 参照】

## (1) 調査結果概要 (続き)

### イ 子ども用

- ① 学年については、小学校3年生19.5%、小学校2年生18.2%と多くなっている。【資料3 P 117参照】
- ② 利用頻度については、ほぼ毎日が40.3%、週に何回かが30.7%と多くなっており、特に、小学校1～3年生の半数以上がほぼ毎日利用している。一方で、年に数回しか利用しない割合も、8.6%となっている。【資料3 P 117参照】
- ③ 児童館を利用する理由としては、「楽しいから」、「遊べるから」、「友達がいるから」が高い割合となっている一方で、「暇だから」も比較的高い割合となっている。【資料3 P 117参照】
- ④ 行事やイベントに参加した割合は、78.1%に上っている一方で、参加しない割合も20.2%となっている。【資料3 P 118参照】
- ⑤ 行事やイベントについては、参加した理由では、「楽しそうだったから」、「友達に参加する（している）から」が高い割合となっている。【資料3 P 119参照】  
参加する前後で変わったことは、利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」と回答した方が、「他の行事やイベントに積極的に参加するようになった」、「児童館の職員と何でも話せるようになった」などのポジティブな回答の割合が高くなっている。【資料3 P 123参照】
- ⑥ 行事やイベントをよくしたい点については、「友達ともっと話せる時間があつた方が良い」、「もっと自分達が中心となって参加できた方が良い」や、低学年（高学年）だけにしてほしい、簡単なルールの方がいい、などの回答がみられた。【資料3 P 126参照】
- ⑦ 児童館の好きなところでは、友達ができる、宿題ができる、居心地がいい、落ちつけるなどの回答がみられた。【資料3 P 126参照】

## (2) 評価及び検証、今後の方向性

### ア 保護者用

- 利用する理由としては、「プログラムの内容に興味があった」が高くなっており、こうしたニーズを的確に捉えて、プログラムを工夫しながら実践していくことが求められる。
- プログラムに参加したことで気分転換になった、交流・情報交換ができた、職員と相談できたなどの回答が多くみられるなど、児童館が保護者にとっても身近で利用しやすい居場所であることの周知を積極的に行うとともに、職員が保護者への関わりの大切さや支援者としての役割、ソーシャルワークの必要性などを学ぶ機会を定期的に設けることが求められる。
- 利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」の方がポジティブな回答が多くなっており、児童館を継続的に利用してもらうための工夫や利用したことがない人への働きかけを積極的かつ効果的に行っていくことが求められる。

### イ 子ども用

- 行事やイベントに参加する理由としては、「楽しそうだったから」が高くなっており、こうしたニーズを的確に捉えて、子どもの意見を聞きながら、行事やイベントを工夫しながら実践していくことが求められる。
- 行事やイベントに参加したことで、新たな発見があった、新しい友達ができた、普段できない体験ができたなどの回答が多くみられるなど、児童館が地域における子どもの健全育成及び安全・安心な居場所であることの周知徹底を行うとともに、職員の遊ぶ技術の向上や子どもの発達に関する知識、子どもの個別的・集団的援助の方法などを学ぶ機会を定期的に設けることが求められる。
- 利用頻度が「ほぼ毎日」と「年に数回」を比べると、「ほぼ毎日」の方がポジティブな回答が多くなっており、児童館を継続的に利用してもらうための工夫や学校等と連携して利用したことがない子どもへの働きかけを積極的かつ効果的に行っていくことが求められる。